

小平・村山・大和衛生組合における計画中の事業に関する行政手続の透明化等を求める決議

(仮称) 3市共同資源物処理施設については、平成29年第3回東大和市議会定例会において、29第7号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設に関する陳情が採択されたものの、平成29年11月8日には、東大和市都市計画審議会から、立川都市計画ごみ処理場第2号小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設の決定について、都市計画の案のとおり承認することの市への答申があり、平成29年11月10日付で、その都市計画決定がなされた。

このような状況下において、小平・村山・大和衛生組合では、耐用年数が迫っている「ごみ焼却施設」と老朽化の著しい「不燃・粗大ごみ処理施設」の建て替えが急務であることから、現在、資源物中間処理施設の整備と併せて、更新事務を進めているところである。

施設の新設・更新には、多額の費用と時間を要するほか、広く市民の理解と協力が不可欠となることから、小平・村山・大和衛生組合に対し、以下のことを求めるものである。

- 1 行政による事務手続きの一層の透明化を図り、積極的な情報の公開に努めること。
- 2 市民の理解を得るために、最大限の努力を行い、市民に対する説明責任を十分に果たすこと。
- 3 施設更新等の事務手続きについては、市民の意見を反映させながら進めること。

(議決日) 平成29年12月19日

(送付日) 平成29年12月19日

(送付先) 小平・村山・大和衛生組合管理者